

今月のテーマ：グリストラップについて

今回は「グリストラップ」についてご紹介します。厨房排水に含まれる油脂分や残飯、野菜くずなどを分離、収集し、排水口や配水管を詰まらせたり、下水に直接流れ込んだりするのを阻止する装置です。業務用厨房などには、グリストラップ（油脂分離阻集器）の設置が義務付けられています。（建設省告示第1597号）



■グリストラップの構造と清掃方法について

構造



汚水は第1槽に入り、残渣や大きな異物はバスケットにより取り除かれます。水より比重が軽い油は第1槽、第2槽、第3槽を通過する過程で各槽の上層部に溜まり、最終的に油が取り除かれた汚水が排水されます。

清掃方法

①**第1槽**：第1槽目の**バスケット**は**毎日1回**掃除して、溜まったゴミやカスを捨てるようにしましょう。家庭の排水口のように、バスケットにネットをかぶせるとゴミが取り出しやすく、手間が少なくて済みます。

②**第2槽**：水分から分離した油脂分が表面に溜まっているため、**ひしゃくやストレーナーなどの道具を使い、すくいあげて除去**します。通常であれば**週に1回もしくは2～3日に1回**行いますが、ラーメン店や焼鳥店、揚げ物を多く提供する居酒屋など「油を多く使用する施設」では、**週に2回以上**行くと良いでしょう。

③**第3槽**：「**トラップ管**」と呼ばれる排水管があります。この排水管部分には油脂分がこびりつき、ヌメリが発生しやすくなります。フタを外し、ブラシなどを使って内部の汚れをこすり落としましょう。**固着した油脂汚れを除去する際は、中性洗剤やアルカリ洗浄剤を使用して、こすり洗い**をして下さい。

汚れが蓄積すると排水管詰まりの原因になるため、念入りに清掃するようにしましょう。トラップ管のフタは、悪臭予防となりますので、清掃が終わったら忘れずにフタを閉めるようにしましょう。

■ マニフェストについて

マニフェストとは、産業廃棄物管理票とも呼ばれ、産業廃棄物の排出事業者がその処理を外部に委託する際に交付しなければならない、専用の伝票のことです。お客様（排出事業者）は産業廃棄物を運搬または処分を他人に委託し引き渡す際に、マニフェストを利用して管理しなければなりません。マニフェスト制度は、排出事業者責任の明確化と、不法投棄等の防止を目的として実施されています。この制度がなかった時代は、産業廃棄物が、いつ運ばれ、いつ処理されたのかが明確にわからず、不法投棄を未然に防ぐことや、不法投棄があった場合その事実を把握するのが困難な状態になってしまっていました。しかしマニフェストがあれば、排出事業者は産業廃棄物の処理の流れを具体的につかむことができるようになりますので、産業廃棄物の処理に関係するトラブルを未然に防ぐことができるようになりました。また、それぞれ委託契約書を取り交わし、**5年間保管**することが法律で義務付けられています。

産業廃棄物管理票（マニフェスト）A票

マニフェスト（7枚綴りの複写用紙）

不法投棄の防止が
目的の制度です！



■ グリストラップの清掃を怠ると……



グリストラップの汚れを放置しておくと

- ① 廃油やヘドロで配管が詰まる
 - ② 衛生害虫の繁殖
 - ③ 臭いの発生
 - ④ 下水等への油脂の流出
(海や河川の汚染につながる)
- などの不具合につながります。



HACCP制度化により、ますます清掃が重要

自治体ではグリストラップの設置や清掃について細かく指導しており、水質汚濁防止法や下水道法等の遵守を強化しています。また、食品衛生法のHACCP制度化においても、虫を寄せ付けない等の食品衛生管理として、グリストラップの日常清掃を今まで以上に重要視しています。

